

JICSAP が本人認証技術導入ガイドラインを公表

一般社団法人 ID 認証技術推進協会（代表理事：JR 東日本メカトロニクス株式会社 取締役クラウドシステム本部長 片方 聡、以下「JICSAP」という）は、本人認証の導入を検討する事業者が、多数存在する認証技術の中から自らのサービスに適した本人認証技術を導入する際に参考となるガイドライン（指針）の第一弾として、「本人認証技術導入ガイドライン【基本知識編】」を取りまとめ、このほど公表いたしました。

本ガイドラインの検討は、JICSAP の認証技術部会が 2017 年から調査・研究活動を通じて取り組んできました。今後も、本人認証におけるセキュリティレベルの考え方や、個別の本人認証技術に対する客観的な評価軸の策定、ユースケース（導入場面）に見合った本人認証技術のあり方などについて、各種ガイドラインの策定を目指します。

JICSAP では、生活者が安心・安全をもって、自らの権利を正当に行使していける社会システム作りにも貢献していくべく、これからも「本人認証」の課題を対象に据えて活動してまいります。同テーマに関心をお持ちの企業、事業者の皆様のご参加もお待ちしております。

記

【別添資料】

資料 「本人認証技術導入ガイドライン【基本知識編】第一版」

【公開場所】

本冊子は JICSAP の Web サイトにて PDF 版を無償でダウンロードできます。

<https://www.jicsap.com/public/guidelines.htm>

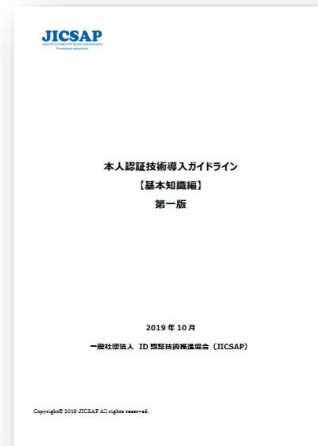
※ダウンロードには個人情報の取り扱いに関する同意ならびに各種情報入力が必要です。

※内容の一部に、JICSAP 会員限定のページがあります。

【目次】

1. はじめに
 - (1)ガイドラインの目的
 - (2)本ガイドラインにおける本人認証のコンセプト
2. 認証とは
 - (1)認証の基礎知識
 - (2)本人認証を構成する機能
 - (3)本人認証の機能分担
 - (4)利用者登録とサービス利用の関係

- (5) 認証のレベル
- (6) 認証とリスク・利便性
- 3. 認証技術
 - (1) 認証技術の分類
 - (2) 多要素認証
 - (3) 途上認証
 - (4) 認証技術の一覧
 - (5) 認証の実装方法
- 4. 認証技術評価
 - (1) 利用者評価
 - (2) 事業者評価
- 5. ユースケース 【JICSAP 会員限定で閲覧可能】
- 6. 用語定義



<一般社団法人 ID 認証技術推進協会（JICSAP）について>

一般社団法人 ID 認証技術推進協会（英文名 Japan ID Connect with Secure Authentication Promotional association、略称「JICSAP」）の前身は、1993（平成 5）年に設立された一般社団法人 日本 IC カードシステム利用促進協議会です。組織発足以来、「IC カードシステムを普及・定着させ、より高度化した社会システムを築いていくこと」を目的に掲げ、汎用的な業界標準と位置付けられる JICSAP IC カード仕様や、IC カードに関わる JIS 原案の作成、技術・ビジネス両面での最新の情報共有そして解決すべき業界課題を議論する場として、活動をしてまいりました。

2018（平成 30）年 6 月の活動 25 周年を機に、社会の変化に対応すべく自らの社会的役割を見つめ直し、活動の対象を IC カードシステムから ID 認証技術全般へと拡大しました。高度化された情報社会の中で、生活者が安心・安全をもって、自らの権利を正当に行使していける社会システム作りの一翼を担っていくことを目指しています。

URL : <http://www.jicsap.com/>

以上

- ・ 本資料中に記載されている日本および各国での各社の商標登録されたシステム名、製品名は、各社の商標です。
- ・ 本資料の著作権は、資料中に明記した箇所を除き、一般社団法人 ID 認証技術推進協会（JICSAP）が保有しています。
- ・ 本資料に収録したコンテンツについて、引用される場合には必ず以下の出典を明記ください。 出典：「本人認証技術導入ガイドライン【基本知識編】」（JICSAP）
- ・ なお、本資料の内容を引用、転用される場合には、JICSAP 事務局まで事前にご連絡ください。

報道関係からのお問い合わせ先：
一般社団法人 ID 認証技術推進協会（JICSAP）
事務局（多田羅・吉川）
電話番号：03-5259-8296 E メール：jimukyoku@jicsap.com